

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水5E-015
2. 案件名 川下川ダム 空気揚水筒ホース修繕
3. 案件場所 宝塚市玉瀬字イズリハ（川下川貯水池内）地内
4. 契約期間 契約日から 令和6（2024）年 3月 31日
5. 契約相手 住所：大阪市中央区谷町5丁目3-17
社名：株式会社 丸島アクアシステム
6. 指定理由
（根拠） 地方公営企業法施工令第21条の14第1項第2号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規則第91条

（指定理由） 当該修繕については、空気揚水筒の機能が経年劣化により低下しており、機能の回復を図るため修繕を行います。当該設備の部品・材料は既設部品と同等品での修繕が不可欠であり、設備を熟知する業者でなければ責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがあるため、他社での修繕は困難です。
よって、現在継続して同設備の保守等をおこなっており、その構造等に精通している上記業者と随意契約を行います。
7. 問い合わせ先 浄水課（惣川浄水場） TEL（0797）84-6571